

令和5年度 3.11 ふくしま追悼復興祈念行事（in 会津）

委託業務仕様書（案）

1 委託業務の名称

令和5年度 3.11 ふくしま追悼復興祈念行事（in 会津）委託業務

2 業務の目的

東日本大震災・原発事故の経験や教訓、災害への備えについて発信し、次世代及び未来へ伝えていくきっかけとするために、イベントを開催する。

3 委託業務の内容

下記により、会津地方の住民へ向けた3.11追悼復興祈念行事を実施する。

(1) テーマ

「震災の記憶と教訓を次世代へ継承していく」

(テーマの意図)

相次ぐ自然災害に備えるため、被災した方々の経験や教訓から学び、考えることが重要であるが、震災から11年が経ち、災害当時の記憶の風化が懸念される。

震災の記憶を、当時まだ幼かったり、まだ産まれていなかったり、被災した経験がない子ども達に伝えることで、若い世代の災害への関心を高め、どのような被害があり、今後どう備えていくか等を考えていくきっかけとする。

また、これまで聴き手だった方々が、語り手として次の世代に伝えていけるよう、経験と教訓を共有し、災害の中で生まれた人々の絆を受け継いでいく。

(2) ワークショップの開催

ア 内容

参加者が対話・交流を深めながらキャンドルナイトで使用する廃油キャンドルを作製する。また、A4判の色紙（以下、メッセージ用紙という。）にメッセージやイラストを描いてもらい、当日キャンドルホルダーに巻き付け使用する。

イ 参加対象

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の被災者・支援者等、会津地方の大学生・保育園児・幼稚園児・小学生等（100名以上）。

ウ 物品製作数

(ア) 廃油キャンドル

最低200個以上（うち半数は参加者配布用。）。

参加者に2個作成していただき、1個をキャンドルナイトで使用し、

もう1個は参加者に持ち帰っていただく。

(イ) メッセージ用紙

100枚以上

エ 開催回数

参加対象者及び教育・保育施設等と日程調整の上、上記ウを満たすことのできる回数とする。

オ その他

- ・ワークショップ等の様子を動画で撮影・編集すること。(参加者から撮影許諾及び使用許諾を得た上で実施すること)。会津地方振興局ホームページに掲載を予定している。
- ・製作した物品は下記(3)のキャンドルナイトで使用するため、物品の保管方法に留意すること。
- ・参加者に対応した方法で震災の正しい情報を伝えるため、ファシリテーターを配置すること。ファシリテーターの選定については、発注者と受注者とで協議する。

(3) キャンドルナイト ※日時、会場は予定

ア 日 時 令和6年3月10日(日)

午後5時30分から午後7時30分まで

イ 会 場 福島県立博物館(福島県会津若松市城東町1-25)

ウ 内 容 挨拶、黙とう、知事メッセージ代読、ワークショップ製作品の紹介、点灯、打上花火、その他追悼復興を祈念する事項

エ その他

- ・廃油キャンドル及びメッセージ用紙(上記(2)ワークショップで作成するほか、事前に福島県立博物館及びNPO法人会津地域連携センター等の施設にメッセージ用紙を設置し、来館者等に記入してもらい回収する。)を巻き付けたキャンドルホルダーを設置する。範囲は別紙図のとおりとする。
- ・キャンドル等を300個以上設置すること。
- ・キャンドルホルダーについて、会津地方振興局で230個所有しているが、それを超える個数を使用する場合は、別途用意すること。
- ・製作した物品は、参加者のメッセージ(文字・絵)を表示できるよう工夫すること。
- ・配置及びレイアウトを作成すること。
- ・キャンドルホルダーを利用したキャンドルの光源はLED電球等とする。
- ・キャンドル200個以上を点灯可能な電球及び廃油キャンドル100個以上を点灯可能な火気を配備すること。
- ・打上花火について、発数及びサイズ等を企画提案書に記載すること。また、安全に打ち上げられるよう留意すること。

- ・キャンドルナイトの様子を動画撮影し、後日インターネットでアーカイブ配信すること。

(4) 車両展示

- ア 日 時 令和6年3月10日(日) 午後2時頃から午後5時頃まで
イ 会 場 福島県立博物館 広場
ウ 内 容 災害時に活躍する車両(パトカーや消防車等)の展示及び乗車体験を実施する。また、車両がどのように活躍しているかを紹介するパネルを展示する。

エ その他

- ・会場のレイアウトを作成すること。
- ・車両の紹介パネルについては、車両提供元の団体からの貸与を前提とするが、貸与を受けられない場合は、発注者と受注者とで協議の上パネルを作成すること。
- ・未就学児や小学生に配慮した展示を心がけること。
- ・雨天時でもパネルが展示できるようレイアウトを工夫すること。

(5) 防災啓発ブース

- ア 日 時 令和6年3月10日(日) 午後2時頃から午後5時頃まで
イ 会 場 福島県立博物館 広場
ウ 内 容 防災啓発資材を展示する。
エ その他 防災啓発資材を展示するための場所及び設備を準備すること(テント、机、暖房等)。

※防災啓発資材は会津地方振興局及び会津若松市で準備予定。

(6) 炊き出しブース

- ア 日 時 令和6年3月10日(日) 午後2時頃から午後5時頃まで
イ 会 場 福島県立博物館 広場
ウ 内 容 来場者へ炊き出し(300食)を提供する。
エ その他

- ・おたねにんじんを利用した温かい飲食物とすること。
- ・炊き出し(300食)に係る機材設備及び材料を準備すること。

(7) バルーンアート

- ア 日 時 令和6年3月10日(日) 午後2時頃から午後5時頃まで
イ 会 場 福島県立博物館 広場付近
ウ 内 容 バルーンアートを実施し、風船を来場者に提供する。
エ その他 来場者を楽しませるような工夫をすること。

(8) 告知

- ・地元住民等の認知度向上を図るため、ポスター及びチラシを下記のとおり作成し、仕分け及び配布を行うこと。
 - ・ポスター： 200枚以上
 - ・チラシ： 5,000枚以上
- ・ポスター及びチラシ以外の効果的な周知方法（フリーペーパー等）を提案し、発注者と協議の上実施すること。
- ・当日、博物館周辺にいる人を呼び込むための誘導方法を提案し、発注者と協議の上実施すること。

(9) 「輝け！未来」はがきアート展

ア 日 時 令和6年3月中旬頃から

イ 会 場 未定

ウ 内 容 会津地方の幼稚園・保育園の子どもたちが、はがき大の画用紙に絵や文字を描き、A1判の用紙に貼り付け作成する（施設毎に作成）。会津若松市内の会場へ展示する。

エ その他

- ・各施設の制作風景の写真データを編集し提出すること。なお、会津地方振興局のホームページへ掲載予定。

4 注意事項等

- (1) 事前ワークショップ及びイベント当日の参加者及びスタッフのイベント保険の加入手続きをすること。なお、500名分で計上すること。
- (2) 点灯式に必要な照明機材及び音響機材を準備すること。
- (3) テント、机、椅子及び暖房器具を用意すること。電源等を必要とする機材の使用に当たっては、電源を確保すること。
テントは、荒天に耐え得るものとし、規格及び数量は下記のとおり。
 - ・約2m×3m：4張
消防署、警察署、自衛隊、本部
 - ・約3m×4m：3張
防災啓発ブース、炊き出しブース、バルーンアート
- (4) 本仕様書に定めのない事項及び委託業務の遂行に際して調整を要する事項については、発注者と協議の上決定すること。